

# 栃木県庁子育て応援行動計画 平成19年度の取組状況

## 1 子育て応援チェックリスト集計結果 (対象：全所属長、本人又は妻が妊娠中の職員及び3歳未満の子を養育する職員)

### (1) 子育ての各段階における支援

両者の回答結果が80%以上

＃が70%未満

＃の差が20%以上

実施項目	よくできている	更なる取組を要する	認識の差が見られる
①職員からの育児計画聴き取りの際のプライバシー等の配慮	○		
②本人又は配偶者の妊娠報告後の適正な執行体制の確保			○
③妊娠に配慮した職場の環境づくりのためのグループ内会議等の実施			○
④育児休業復帰時の業務分担の検討	○		
⑤育児参加プログラムの提出	○		
⑥育児参加プログラム提出時の所属長面談の実施		○	

### (2) 仕事と子育てを両立させる働き方の実現

※差が見られた各項目は所属長の回答結果の方が高い数値だった

実施項目	よくできている	更なる取組を要する	認識の差が見られる
①人事ヒアリング時の所属長等による職員の子育て状況の把握	○		
②育児休業等を取得しやすい職場の環境づくりのためのグループ内会議等の実施			○
③超過勤務縮減に向けたグループ内会議等の実施			○
④毎週水曜日の定時退庁日の周知・徹底	○		
⑤連続休暇取得のための計画表の作成、グループ内の声の掛け合い	○		
⑥子どもの突発的な病気等の際の休暇取得のためのバックアップ体制の確保	○		
⑦リフレッシュ運動目標値を意識した超過勤務の縮減・休暇取得推進			○

#### 【集計結果概要】

- ・本人又は妻が妊娠した職員に配慮した取組について、依然として所属長及び職員に認識の差が見られるものの、職員回答では10%以上の数値の上昇が見られ、積極的な取組が行われている。特に**プライバシー等に配慮した育児計画の聴き取りはよく行われている**
- ・所属長による**グループ内会議等の実施の呼びかけは行われているようだが、グループレベルでは実施が徹底されていない所属があり**、依然として所属長と職員の間認識の差が見られる
- ・職員は所属長等に対して育児参加プログラムを提出しているが、**プログラム提出時の面談が行われていない所属も見受けられる**

## 2 育児休業等取得率等H19年度データ ※出産サポート休暇…配偶者の出産時に連続5日以上取得する休暇

	育児休業等取得率 (B+C)/A	H19年度新規育児休業対象者(A)		
			うち育児休業承認者(B)	うち出産サポート休暇取得者(C)
男性職員	14.0%	129名	0名	18名
女性職員	98.7%	78名	77名	—

※ 男性職員の育児休業取得者2名（うち1名は前年度から引き続き取得。いずれもH17年度新規育児休業対象者）

※ 配偶者の出産時の平均取得休暇日数は約2日4時間/人

## 3 今後の取組

### ～職場のコミュニケーションのためのグループ内会議の実施～

・よりよい職場の環境づくりのために、下記3項目について積極的に実施

- ① 職員は所属長やグループリーダー（GL）等に対して**育児計画を報告**（男性職員は**育児参加プログラムを提出**）
- ② GL等はそれらをもとに積極的に**グループ内会議等の場を設け**、活発な意見交換を行う
- ③ 所属長等は職員から提出された**育児参加プログラムをもとに面談の実施を徹底**し、育児に参加しやすい職場環境づくりを促進するとともに、妻が出産予定である職員には**出産サポート休暇を取得するよう呼びかけ**を行う。また、グループ内会議の実施等について、GL等に対して指導を行うだけでなく、グループ内で適切な措置が取られているのか確認する